

40 我が国における瀉血（刺絡）の歴史

藤倉 一郎

第十九代允恭天皇記に破身治病という言葉がみられるが、これは瀉血をあらわすとかんがえられる。つまり中国医学伝来以前に瀉血があつたのではないかと考えられている。

欽明天皇二三年（五六二）内経医学が導入され、刺絡療法として瀉血が行われるようになった。

文武天皇、大宝元年（七〇一）大宝律令が發布され、その中の医疾令で按摩生は「判縛の法」を学ぶとしている。これも刺絡と考えられている。

孝謙天皇天平宝字元年（七五七）新勅令が出て鍼生は鍼絡を学ぶべきとしている。鍼絡とは刺絡のことである。

嵯峨天皇弘仁一一年（八二〇）鍼生は新修本草、明堂經を学習し被鍼を用いるとしている。被鍼とは刺絡のことである。

平安時代に入つて永観二年（九八四）丹波康頼が医心方三〇巻を編纂したが、この第二巻は鍼灸で浅い刺鍼法と灸法が主流である。

室町時代後期、応永八年（二四〇一）田代三喜が元明時代の医学を我が国に導入し、曲直瀬道三がこれをうけて啓迪院を設立して後進の育成をした。啓迪集では、鍼灸薬をたくみに使い分け、ごく一部に刺絡療法が行われた。

江戸前期、内経刺絡療法とオランダ瀉血療法をあわせて発展をみた。寛文九年（一六六九）和蘭陀外科良法には「南蛮和蘭陀ニテハ灸セズ、彼等ハ生得熱性ナリ、故ニ常ニ尺沢ヨリ血ヲ取ル。シカシ日本人ハ必ず灸治スルコトヨシ」とある。

江戸中期、曲直瀬道三の弟子山脇東洋は解剖図譜『蔵志』を著したが、その第二子山脇東門は吉雄耕牛に瀉血療法を学び中国医学の内経刺絡とあわせて、刺絡療法を形づくつた。しかし刺絡は稀に行われるだけであつた。

垣本鍼源は熙載録をあらわし、東門の時代独自に六九例の治験例を報告している。平均五升、多いものでは一斗一升も出血させたと記されている。

明和年間金沢の荻野元凱は『刺絡篇』をあらわし、内経の刺絡療法とオランダ流の瀉血を折衷して理論と技術を構築し、刺絡療法を発展させた。吉雄、檜林からオランダ流瀉血を学び、水蛭、角法についても述べている。

中神琴溪は生々堂医譚、生々堂治験などを著し刺絡の治験例を報告している。文化元年一五三例の臨床例について報告し、そのうちの三〇例を刺絡で治療している。

三輪東朔の刺絡治法の内容は伊藤大助が『刺絡聞見録』として一八一七年出版した。

杉田成卿はフーフエランドの著書を『済生三方』と訳して刺絡が治療の首位にあることを述べた。

大槻玄沢はヘイステル外科学を翻訳し『瘍医新書』五〇巻を出版し、瀉血の詳細を述べた。

佐藤方定は三輪東朔に学び『奇魂』を著し、刺絡の有効性を述べた。

吉田長淑は『泰西熱病論』を著し、熱病にも刺絡の有効なことをといた。

江戸末期こうして刺絡は治療として盛んに用いられた。

しかし江戸から明治にかかると、明治政府は日本の独立維持のために急速な欧米化を進めた。医学もその例にもれず西欧化政策がとられた。こうして明治七年(一八七四)医制発布、明治八年(二八七五)医師学術試験規則が発令、従来の漢方、鍼灸の知識は医師となるためには全く不要となった。

明治四四年(一九一〇)「鍼術、灸術営業取り締まり規則」を公布して鍼灸の治療対象を制限し、刺絡鍼法の使用を規制した。こうして我が国における瀉血は社会的に抹殺されることになるのである。

(二期会藤倉病院)